

改定京都府環境基本計画 の見直しについて

令和7年5月9日（金）午後3時～午後5時
令和7年度第1回京都府環境審議会
総合政策部会

京都府環境基本計画改定に向けた審議スケジュール

審議会	開催日	審議内容等	参 考
部会①	令和6年7月26日	・ 諮問	
部会②	令和6年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果（府民意識調査・府民向け）について ・ 計画の進捗状況 ・ 次期計画の見直しの基本的な考え方について 	
部会③	令和7年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概要案を議論（骨子、次期計画に追加する内容など） ・ アンケート結果（府民・事業者） 	
部会④	令和7年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概要案を議論（次期計画に追加する内容（第6章）など） 	本日の審議
部会⑤	令和7年5月9日	・ 概要案提示	⇒ 6月府議会 概要報告
部会⑥	令和7年7～8月頃	・ 中間案提示	⇒ 9月府議会 中間案報告 ⇒ 10月 パブコメ
部会⑦	令和7年11月頃	・ 答申案提示	⇒ 12月府議会 最終案の提案



前回（3.24）のご意見を踏まえ、記載内容を一部見直し

➡以下の章について、見直し案を提示

（細かい記載になるため、①で提示する概要案には反映なし）

- 第5章（分野横断的施策）
- 第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

①これまで審議いただいた結果を踏まえ、概要案を作成

➡前回（3.24）でご意見をいただいたウェルビーイングの表現等について検討し案を提示

②第7章（計画の推進体制）について （進捗状況評価の方法を議論）

これらについて、広く御意見をいただきたい（特に概要案について）

- ✓ ウェルビーイングの向上に必要なものとして、「環境価値の創出」、「京都ならではの豊かさ」があり、「多様な主体による協働」は対象でありながら必要なものの1つでもあることが分かるような表現にすると良い。
- ✓ 府民のウェルビーイングの向上と、環境・経済・社会の好循環とがポジティブな方向の相関関係であることが分かる表現にすると良い。
- ✓ ウェルビーイングを府民に分かりやすい言葉で表すべき。
- ✓ ウェルビーイングの使い方、用語、説明の整合性も含めて整理すべき。
- ✓ ウェルビーイングの向上を目標として掲げるのであれば、進捗状況をどのように評価していくのか考えていくべき。
- ✓ エネルギーの地産地消は、経済波及効果が高いため、基本計画でしっかり位置付けていくべき。
- ✓ 経済安全保障、資源安全保障を意識した循環経済といった観点を書き込むことが必要。
- ✓ 第6章にZET-valleyが全く出てこないなので、書き込むべき。

前回（3.24）のご意見を踏まえ、記載内容を一部見直し

➡以下の章について、見直し案を提示

（細かい記載になるため、①で提示する概要案には反映なし）

- 第5章（分野横断的施策）
- 第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

①これまで審議いただいた結果を踏まえ、概要案を作成

➡前回（3.24）でご意見をいただいたウェルビーイングの表現等について検討し案を提示

②第7章（計画の推進体制）について考え方を整理

- ✓ ウェルビーイングの向上に必要なものとして、「環境価値の創出」、「京都ならではの豊かさ」があり、「多様な主体による協働」は対象でありながら必要なものの1つでもあることが分かるような表現にすると良い。
- ✓ 府民のウェルビーイングの向上と、環境・経済・社会の好循環とがポジティブな方向の相関関係であることが分かる表現にすると良い。
- ✓ **ウェルビーイングを府民に分かりやすい言葉で表すべき。**
- ✓ **ウェルビーイングの使い方、用語、説明の整合性も含めて整理するべき。**
- ✓ ウェルビーイングの向上を目標として掲げるのであれば、進捗状況をどのように評価していくのか考えていくべき。
- ✓ **エネルギーの地産地消は、経済波及効果が高いため、基本計画でしっかり位置付けていくべき。**
- ✓ **経済安全保障、資源安全保障を意識した循環経済といった観点を書き込むことが必要。**
- ✓ **第6章にZET-valleyが全く出てこないなので、書き込むべき。**

① グリーンな地域経済システムの構築



① GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

施策の展開方向



AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。



※前回部会で提示した文言から変わった部分を黄色塗り

施策の展開方向

グリーントランスフォーメーション（GX）による産業振興を図るとともに、府内企業が連携し脱炭素経営が評価される仕組みづくり、ESG投資の推進による地域経済活性化や府民の脱炭素行動へのシフトを促すことにより、府民の生活の質の向上（これによる、「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」の向上）を図りながら環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す 長期的な視点に立った取組を展開していきます。

グリーンな地域経済システムの構築

(1) 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

- AI・IoT技術を活用した、モノや空間、移動手段の共有等による資源の効率的活用、温室効果ガス排出量削減
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムの転換
- 地域におけるシェアリング・エコノミー等の環境に配慮したビジネス形態の促進

(2) 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進

- 産学公連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネスの育成。府民や企業等による適応に関する取組の促進

GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

(1) 環境配慮型ビジネスへの評価向上とGXによる産業振興

- 環境に配慮した企業経営や環境配慮商品を選択するといった脱炭素行動への誘導策の推進と環境配慮行動が「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」につながる府民意識の醸成
- 脱炭素関連スタートアップなど新たな産業等による長期的な成長戦略、地域の再生可能エネルギー資源の活用等による新たな価値創出（GX）や伝統産業との融合による府内企業の価値向上
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換

(2) 京都府独自のネットワークを活用した気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進

- 中小企業の脱炭素化支援融資で協働している金融機関や、府内に立地が多い大学を加えた産学公金連携により、適応ビジネスの育成や府民や企業等による適応に関する取組の促進

グリーンな地域経済システムの構築

(3)SDGs経営・ESG投資の促進

- 府内中小企業による環境に配慮した取組やSDGsを取り込んだ経営を支援
- ESG投資の促進

(4)農林水産業の推進

- スマート農林水産業の取組を通じた生産性向上と気候変動への適応等を促進
- 家畜排せつ物に起因する地域の畜産環境問題の解消
- 農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環等を推進し、環境保全や生態系との調和等に配慮した環境にやさしい農林水産業の推進
- 農林水産物や木材等の地産地消を促進

GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

(3)企業と連携したSDGs経営・ESG投資の促進

- 地域にネットワークを有する金融機関と連携した府内中小企業による環境に配慮した取組やSDGsを取り込んだ経営を支援
- 企業・金融機関等多様な主体が参画して、脱炭素経営に取り組む企業を後押しする協働の場の創設

(4)農林水産業の推進

- 気候変動に適応するスマート農林水産業の促進
- 環境保全型農業の積極的な推進による、里地里山など生態系ネットワーク形成を推進
- 廃棄物の排出削減など環境保全や生態系との調和等に配慮した環境にやさしい農林水産業の推進
- 地域活性化に繋がる農林水産物や木材等の地産地消やブルーカーボン・森林クレジットの創出などの促進

②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現



② **安心・安全の実感につながる**環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

施策の展開方向



京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。



施策の展開方向

京都気候変動適応センターの研究結果等を熱中症対策や様々な分野の事前予測や予防措置に活用するとともに、**環境と調和のとれた持続可能なグリーンインフラ等**を活用した地域の防災・減災力の強化や、**再生可能エネルギーなどの自立電源の災害時における地域開放体制の構築など、環境保全と防災機能の向上を同時に図り、府民の安心・安全の実感（これによる「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」の向上）**につながる取組を展開していきます。

環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(1) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究、科学的知見の集積、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組の活用

(2) グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成

- 「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、地域づくりを推進
- 適切に管理され循環利用される森林を拡大

安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(1) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究結果の共有により、人の命と環境を守るための基盤整備を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組の活用
- 南北に長い京都府の特性（特産物に加え景観や伝統文化などの非市場的価値を含む京都の豊かさ）に配慮した適応策の推進

(2) 持続可能なグリーンインフラを活用した安心・安全な地域社会の形成

- 環境と調和のとれた持続可能な「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、府民が安心・安全を実感できる地域づくりを推進
- 適切に管理され循環利用される森林を拡大

環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(3) 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築

- 地域ごとに自立した分散型エネルギーシステムの構築するため、再生可能エネルギーの導入
- 水素燃料電池やガスコジェネレーションシステムの導入
- 電気自動車（EV）や蓄電池等の蓄エネルギー技術の活用
- 需要側も含むエネルギーマネジメントの高度化等を促進

(4) 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化

- 市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援
- 定期的な訓練を実施することで、地域における被災対応能力の向上

安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(3) 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの活用体制構築

- 再生可能エネルギー、蓄電池、電気自動車（EV）などの導入を促進するとともに、必要な時に府民に開放などが行われる仕組みを構築
- 水素燃料電池やガスコジェネレーションシステムの導入
- 需要側も含むエネルギーマネジメントの高度化等を促進

(4) 災害から立ち直る力の強化

- 市町村の災害廃棄物処理計画の策定・改定を支援
- 定期的な訓練・研修等を実施することで、地域における被災対応能力の向上

③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

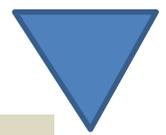


③ **自然資本をはじめとする**地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

施策の展開方向



地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。



施策の展開方向

京都ならではの生物多様性保全の活動を通じた地域ネットワークの構築や、豊かな自然資本を守り活かす事業活動の実践によるネイチャーポジティブの実現など、人的資本、社会関係資本、自然資本等（地域資源）を持続可能に利用し、活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(1) 交流による環境保全活動と地域活性化

- 多様な主体の協働により環境保全活動を推進
- 観光事業者や農林水産業従事者、地域住民、DMO等幅広い主体と連携した地域資源の利活用による地域活性化

(2) 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用

- 京の都の文化を支えてきた森が育む豊かな自然環境を守り育てる
- 自然豊かな森と親しみ共に暮らす場づくりや、自然体験の充実等による森林の利活用

自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(1) 交流による環境保全活動と地域活性化と「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」の同時実現

- 多様な主体の協働による環境保全活動を通じた地域社会の活性化や、豊かな自然環境を享受することによる「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」の実現
- 観光事業者等幅広い主体と連携した地域や資源の利活用による地域活性化

(2) 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用による地域振興

- 京の都の文化を支えてきた森が育む豊かな自然環境を守り育てることによる生態系の健全性の回復
- 「まるっと京都」推進によるガイドツアー、トレイルなど、山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然豊かな環境を活用した地域振興
- 自然豊かな森と親しみ共に暮らす場づくりや、自然体験の充実等による森林の利活用

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(2)豊かな自然や資源を育む森の保全と活用

- 京都モデルフォレスト運動等による、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

(3)スマートシティの推進

- 再エネ設備、蓄電池、EV、燃料電池等の地域に分散するリソースをデジタル技術で統合することによりエネルギー需給の最適化を推進
- 環境に配慮しながら暮らしの利便性向上や地域の活性化を目指す「スマートシティ」の実現

自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(2)豊かな自然や資源を育む森の保全と活用による地域振興

- 京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

(3)京都発の技術やイノベーション創出による産業振興と脱炭素なまちづくりの推進

- 脱炭素テクノロジー関連スタートアップ企業が集積するZET-valleyとの連携など京都発の先進技術やイノベーション創出による産業振興と脱炭素なまちづくりを推進
- 環境に配慮しながら暮らしの利便性向上や地域の活性化を目指す「スマートシティ」の実現

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

自然資本をはじめとする地域資源
を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(4)交流人口や関係人口を巻き込んだ魅力的な地域づくりの推進

- 観光客などの交流人口や大学生など京都と関わりがある府外の方（関係人口）に、京都ならではの地域資源の魅力を実感させることによる、環境保全活動等の担い手確保

④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換



④「**ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態**」につながる**持続可能なライフスタイルへの転換**

施策の展開方向



環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。



施策の展開方向

ナッジ理論の活用やインセンティブ付与など様々な手法を用いて、府民や事業者の、環境保全に対する関心や、属性（年齢や居住地）などの特性に応じ、「**ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態**」につながるライフスタイルへの転換を促す取組を展開していきます。

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

(1) 環境負荷低減と暮らしの質の向上

- エネルギー効率が低い古い家電等の機器から、高効率機器への買換えを促進
- 再配達に伴うCO₂排出削減とあわせ、物流分野の働き方改革にも資する取組を促進
- 移動に伴うCO₂排出削減とあわせて、健康増進や混雑緩和等に貢献する取組を推進

(2) 低炭素で健康にやさしい住まいの普及

- ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及促進

「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」につながる持続可能なライフスタイルへの転換

(1) 脱炭素行動変容と生活の質の向上

- 健康や快適性の向上につながる、高機能・高効率機器への買換えを促進
- 物流業界の2030年問題対策やCO₂排出削減につながる再配達防止の取組を促進
- 移動手段のエコ化に伴うCO₂排出削減量を可視化し、健康増進やポイント受領等といったインセンティブ付与により、「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」につながる取組を推進

(2) 低炭素で健康かつ快適なやさしい住まいの普及

- 省エネ住宅義務化に合わせ、健康で快適な高い生活の質を実感できるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及を促進
- 既存住宅（ストック住宅）の断熱窓への交換や断熱改修による省エネ化を促進

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

(3) エシカル消費の推進

- 「もったいない」や「しまつ」の精神文化やエシカル消費の理念の普及
- 環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の優先購入を促進
- 環境配慮企業からの物品等優先調達を促進

「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」につながる持続可能なライフスタイルへの転換

(3) 環境にやさしい消費行動の標準化

- 府民の脱炭素意識の向上を図ることで、地産地消の促進や食品ロス削減のための行動など、環境にやさしい消費行動が「あたりまえ」になる社会を推進
- エコラベル制度などの周知により、環境行動を促進することで、府民の充実感や幸福感を向上させ、「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」をはぐくむことにより、環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の利用・購入を促進

(4) 行動変容の促進

- 国のデコ活の推進やナッジを始めとする行動科学の知見の活用等により、自発的な脱炭素行動変容を促進

⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進



⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

施策の展開方向



環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。



施策の展開方向

地球温暖化防止や生物多様性保全など、地球環境保全につながる活動を行う団体や、府内で活動する環境ボランティアなどとの連携により、世代や地域等に応じた幅広い環境教育を実施するとともに、「大学・学生のまち京都」の強みである大学生などの若者の力を活用しながら、あらゆる主体が環境問題を自分ごととして、京都府の豊かな環境を未来に引き継ぐ取組を展開していきます。

持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

(1)次代を担う子ども達への環境教育

- 子どもたちに体験型の環境学習プログラムを積極的に提供することで、地域の自然や風土、歴史、文化への理解を促し、地域への愛着を育む
- 環境問題を自分ごととして捉え行動する力の養成
- 家庭・地域ぐるみの取組により、学びと啓発を推進
- 子どもたちが森林や自然を大切にしたいと思う気持ちを育み、農林水産業への興味・関心を持つような体験型プログラムの充実

(2)地域社会における学びと啓発

- 環境課題に対し、自発的に取り組める人材を育成するため、体験やコミュニケーションを通じた学びの場を提供

持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

(1)子ども達へのきめ細かい環境教育

- 地球温暖化防止活動推進センター、京都気候変動適応センター、きょうと生物多様性センターや教育機関などと連携した環境学習プログラムの実施
- 子どもたちに体験型の農林水産業も含めた環境学習プログラムを積極的に提供することで、地域の自然や風土、歴史、文化への理解を促し、地域への愛着を育む
- 家庭・地域とも連携しながら、子ども達の年齢、興味のある分野、理解度などの個性に対応する幅広くきめ細やかな環境教育を推進

(2)環境活動を通じた社会関係資本の構築

- 京都府の各センターやボランティアの連携により、府内各地で、環境課題に対し、自発的に取り組める人材を育成するための体験や通じた学びの場を提供
- 気候変動等から地域固有の歴史・伝統、祭り等の文化を守る地域ネットワークの維持・活性化を促進

持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

(2) 地域社会における学びと啓発

- 大学や企業など関係者と連携し、様々なフィールドにおいて環境学習の機会を充実
- 学習と実践の一体的展開を図り、持続可能な地域づくりを担う人材を育成

(3) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進

- 地域で活動する専門的人材を養成。若者を環境リーダーとして養成し、その活動を支援。
- 「京都府地球温暖化防止活動推進センター」を中心に普及啓発活動等を支援
- 「一般社団法人京都知恵産業創造の森」を通じて、産学公連携のネットワークづくり等の取組を推進
- 「京と地球の共生府民会議」のネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進
- 多様な主体が連携・協働する機会の充実、連携・協働して行う環境保全活動等の促進

持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

(2) 環境活動を通じた社会関係資本の構築

- 大学や企業など関係者と連携し、様々なフィールドにおいて環境学習の機会を充実
- 学習と実践の一体的展開を図り、持続可能な地域づくりを担う人材を育成

(3) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とし「大学・学生のまち京都」を活かした協働取組の推進

- 地域で活動する専門的人材の成り手の裾野を広げるため、京都を支える力である大学生をはじめとする若者を環境リーダーとして養成し、働く場の創出を含めその活動を支援。
- 地球温暖化防止活動推進センター、京都気候変動適応センター、きょうと生物多様性センターと連携し、一般社団法人京都知恵産業創造の森、京と地球の共生府民会議等とのネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進
- 大学生などの若者の参画をはじめ多様な主体が連携・協働する機会の充実、連携・協働して行う環境保全活動等の促進

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化



① 脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

施策の展開方向

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。



施策の展開方向

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、徹底した省エネの推進や再生可能エネルギーの導入など脱炭素化を進めるとともに、持続可能な経済成長の早期実現を目指します。

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(1) 省エネ取組等の加速化

- エネルギー使用効率が高い古い家電等の機器から高効率機器への買換えを促進
- 住宅の断熱化等建築物における創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進し、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）やネット・ゼロ・エネルギー・ホーム（ZEH）の普及を促進
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムの転換
- 産業部門においては、AI・IoTやロボット技術等も活用し、生産性及びエネルギー効率を向上
- 環境配慮型経営を促進
- 環境保全や生態系との調和に配慮した農林水産業を推進するとともに、農林水産物や木材等の地産地消を促進

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(1) 徹底した省エネの推進

- エネルギー使用効率が高い家電や業務用機器等の高効率機器への更新を促進
- 建築物の脱炭素化に向け、既存住宅の断熱化や、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）やネット・ゼロ・エネルギー・ホーム（ZEH）の普及促進など創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換
- 産業部門においては、AI・IoTやロボット技術等も活用し、生産性及びエネルギー効率を向上
- 事業者の競争力強化・地域産業振興に資する脱炭素経営・GX経営を促進
- 脱炭素テクノロジー関連スタートアップ企業が集積するZET-valleyとの連携など京都発の先進技術やイノベーション創出を促進
- 環境保全や生態系との調和に配慮した農林水産業を推進するとともに、農林水産物や木材等の地産地消を促進

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(1) 省エネ取組等の加速化

- 公共交通や自転車、徒歩による移動を促進し、自動車利用からの交通手段の転換（モーダルシフト）を図るとともに、サイクルシェア、カーシェアリング等移動手段の共有（ムーブシェア）やエコドライブ（環境にやさしい運転）の取組を推進
- 電気自動車（EV）等の次世代自動車については、急速充電器・水素ステーション等の充電インフラの整備を促進するとともに、CO₂排出削減効果とあわせて停電発生時の非常用電源としての有用性の周知を行うことを通じて、一層の普及拡大を推進
- 宅配便の受取方法の多様化による再配達削減
- AI・IoT等の先端技術の活用によって、物流システムの効率化を推進
- IoTの活用によるエネルギー需給の最適化や効果的・効率的な省エネサービスの導入促進
- 新たな技術による環境にやさしい商品開発や販路開拓等により、CO₂排出量を削減するとともに、地域産業を育成

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(1) 徹底した省エネの推進

- 府民の脱炭素行動変容を促進し、公共交通や自転車、徒歩による移動など、自動車利用からの交通手段の転換（モーダルシフト）を図るとともに、エコドライブ（環境にやさしい運転）の取組を推進
- 電気自動車（EV）等の次世代自動車については、戸建て住宅に加えて、マンションなど集合住宅での急速充電器・水素ステーション等の充電インフラの整備を促進するとともに、CO₂排出削減効果とあわせて停電発生時の非常用電源としての有用性の周知を行うことを通じて、一層の普及拡大を推進
- 宅配便の受取方法の多様化による再配達削減
- AI・IoT等の先端技術の活用、モーダルシフト・共同輸配送・物流車両等へのEV導入の促進によって、物流システムの効率化を推進
- AI技術の活用によるエネルギー需給の最適化や効果的・効率的な省エネサービスの導入促進
- 新たな技術による環境にやさしい商品開発や販路開拓等により、CO₂排出量を削減するとともに、地域経済の活性化を促進

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(1) 省エネ取組等の加速化

- 府庁自らが、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備の導入や環境に配慮した電力調達等に率先して取り組むことより、CO₂削減を推進

(2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- 建築物等における自家消費型の再生可能エネルギーの導入支援
- 風力・バイオマス・小水力等の多様な再生可能エネルギーの導入支援に加
- 水素のエネルギー貯蔵能力を活かした Power to Gas 等の先端技術の活用をもって、地域共生・環境調和を図りながら府内への再生可能エネルギーの最大限の導入

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(1) 徹底した省エネの推進

- 京都府地球温暖化防止活動推進センターと連携し、あらゆる主体、世代を巻き込んだ府民の脱炭素行動変容を促進
- 府庁自らが、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備・EVの導入や環境に配慮した電力調達、府有施設のZEB等に率先して取り組むことより、CO₂削減を推進

(2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- 省エネと一体となった、PPAモデル等による建築物での自立消費型や、風力・バイオマス・小水力等の多様な再生可能エネルギーの導入支援
- 地域振興や地域のレジリエンス向上に資する取り組みにより、地域共生・環境調和、エネルギーの地産地消を図りながら府内への再生可能エネルギーの最大限の導入

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(2)再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- 再生可能エネルギーの電力・熱の利用促進を図るため、需要家（府民及び府内企業）や小売電気事業者向けの施策等の取組を推進
- 自然災害等による太陽光パネルの飛散事故等が散見されることを踏まえ、既存の再生可能エネルギーの電源設備を長期安定的に活用することができるよう、特に、AI・IoT技術を活用した太陽光発電設備の保守点検や修繕等が長期にわたり適切に実施されるための産業基盤の確立等を推進
- 水素エネルギーは、再生可能エネルギーの主力電源化を支えるエネルギー貯蔵能力だけでなく、物流の高度化や防災・減災力強化等の効果も期待されるため、水素社会の実現に向け、水素の安全性や利便性等に対する府民の正しい理解の醸成や府内の水素需要の拡大に資する施策を推進

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(2)再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- サプライチェーン全体での再生可能エネルギー調達の選択肢拡大等により、府内企業をはじめとした需要家や小売電気事業者向けの取組を推進し、再生可能エネルギーの電力・熱の利用促進を図る
- 太陽光パネルの計画的な長寿命化・資源循環や太陽光発電設備の保守点検等による既存の再生可能エネルギー発電設備の長期安定的な活用とともに、次世代型太陽電池等の普及により、再生可能エネルギー関連産業の基盤構築等を推進
- 水素エネルギーは、再生可能エネルギーの主力電源化を支えるエネルギー貯蔵能力だけでなく、物流の高度化や防災・減災力強化等の効果も期待されるため、水素社会の実現に向け、水素の安全性や利便性等に対する府民の正しい理解の醸成や府内の水素需要の拡大に資する施策を推進

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

(3) フロン対策の推進

- 業務や家庭で使用されるフロン使用機器からの漏洩防止措置の徹底や機器廃棄時におけるフロン回収率の向上対策、ノンフロン型機器の利用の促進等、フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制に向けた取組を進める

(4) 森林によるCO₂吸収の促進

- 森林施業にICT化等の先端技術を活用することなどにより、適切に管理され、循環利用される森林の拡大
- 京都モデルフォレスト運動等の事業者や府民、NPO等が協働した取組により、森林の保全・整備や木材利用等の取組を推進

脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

(3) フロン対策の推進

- 業務や家庭で使用されるフロン使用機器からの漏洩防止措置の徹底や機器廃棄時におけるフロン回収率の向上対策、ノンフロン型機器の利用の促進等、フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制に向けた取組を進める

(4) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- 森林施業にICT化等の先端技術を活用することなどにより、適切に管理され、循環利用される森林の拡大
- 京都モデルフォレスト運動等の事業者や府民、NPO等が協働した取組により、森林の保全・整備や木材利用等の取組を推進
- 森林管理に必要な財源を確保するため、森林クレジットの促進を図り、適正に管理された森林を増加
- ブルーカーボンやその他の吸収源に関する取組を推進

② **ゼロエミッション**を目指した2 R
優先の循環型社会の促進



② **循環型社会**を目指した**循環経済への移行**の促進

施策の展開方向

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2 Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。



施策の展開方向

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の**3 R・資源循環**がより進む**循環経済（サーキュラー・エコノミー）**が構築され、廃棄物が限りなく削減された**循環型**社会の実現を促進します。

ゼロエミッションを目指した2 R 優先の循環型社会の促進

(1) 産業廃棄物の2 Rの牽引

- 産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対する財政支援、技術支援、人材育成等を通じ、A I・I O Tを活用した技術の開発、実用化、普及を促進し、産業廃棄物の効率的な2 Rを推進
- 産業界、廃棄物処理業界、研究機関、京都府、京都市の連携による産業廃棄物3 Rのワンストップサービス拠点である「一般社団法人京都府産業廃棄物3 R支援センター」において、最新の産業廃棄物処理情報の集約化機能を強化
- これまで育んできた関係者間の連携を基盤に、産業廃棄物対策のプラットフォームを構築するなど新しい施策の展開を図る
- シェアリング・エコノミーなど、2 R優先の循環型社会に資するビジネスの育成支援

循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

(1) 産業廃棄物の3 R・資源循環の促進

- 産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対する財政支援、技術支援、人材育成等を通じ、A I・I O Tを活用した技術の開発、実用化、普及を促進し、産業廃棄物の効率的な2 Rを推進
- 産業界、廃棄物処理業界、研究機関、京都府、京都市の連携による産業廃棄物3 Rのワンストップサービス拠点である「一般社団法人京都府産業廃棄物3 R支援センター」において、最新の産業廃棄物処理情報の集約化機能を強化
- これまで育んできた関係者間の連携を基盤に、産業廃棄物対策のプラットフォームを構築するなど新しい施策の展開を図る
- シェアリング・エコノミーなど、**循環型社会の形成**に資するビジネスの育成支援
- 国際競争力や経済安全保障の強化にも資する、循環資源の再使用・再生利用を拡大する取組を推進**

ゼロエミッションを目指した2 R 優先の循環型社会の促進

(2)消費者の意識啓発

- 市町村や関連団体と連携し、「もったいない」の精神やエシカル消費の理念の普及を図り、環境価値の高い商品の優先購入等の取組を進める
- 環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の普及を図るため、京都府としてグリーン調達を一層推進
- 環境配慮企業からの物品等優先調達により、企業等の環境保全活動を促進

(3)プラスチックごみの削減

- 市町村と連携して、レジ袋やペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減を推進
- リユース容器の普及等のビジネスモデルの展開、代替プラスチック製品の開発・販売促進等に取り組む事業者を支援

循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

(2)消費者の意識啓発

- 市町村や関連団体と連携し、「もったいない」の精神や環境にやさしい消費行動の理念の普及を図り、環境価値の高い商品の優先購入等の取組を進める
- 府民の脱炭素行動変容を促進し、環境価値の高い商品の購入や選択が「あたりまえ」になる社会に向けた取組を進める
- 環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の普及を図るため、京都府としてグリーン調達を一層推進
- 環境配慮企業からの物品等優先調達により、企業等の環境保全活動を促進

(3)プラスチックごみの削減

- 市町村によるプラスチックの一括回収の実施や府民の行動変容を促す先進的なビジネスモデルの導入支援など、市町村と連携して、プラスチックごみの削減を推進
- 代替プラスチック製品の開発・販売促進等に取り組む事業者を支援

ゼロエミッションを目指した2 R優先の循環型社会の促進

(3)プラスチックごみの削減

- 大規模排出事業所に対する廃プラスチック類の削減に向けた取組等を推進するなど、2 Rに重点的に取り組む

(4)食品ロスの削減

- 生産、製造、販売、消費等の各段階で発生するため、関係者全体が取り組むべき課題として、関係者が相互に連携することが必要であり、食品ロス削減を促進するために、消費者の意識改革に向けた啓発や食品ロス削減に取り組む事業者に対する支援を推進

循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

(3)プラスチックごみの削減

- 大規模排出事業所から排出される廃プラスチック類及びその焼却処理による温室効果ガスを削減するための取組等を推進

(4)食品ロスの発生抑制

- 消費者の環境にやさしい消費行動に向けた啓発や事業者の食品ロス発生抑制の取組への支援など、サプライチェーン全体の食品ロス削減に向けた意識を醸成し発生抑制を促進
- 家庭で使いきれず余った食品などを集め、こども食堂など必要とする方へ寄付する取組であるフードドライブの拡大など、地域のあたたかい活動にもつながる未利用食品の有効活用の取組を促進

ゼロエミッションを目指した2 R優先の循環型社会の促進

(5)循環型農業の推進

- 農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環を促進
- 畜産センターにおける環境負荷低減技術の開発や技術指導、家畜排せつ物処理施設等の整備を進め、生産される堆肥の利用促進を図るための取組を推進

(6)流域一帯で取り組む海岸漂着物対策

- 市町、漁業者等と連携して海岸漂着物等の回収・処理を実施
- 内陸域を含めた市町村、企業等と連携し、流域が一帯となった発生抑制の取組を実施するなど、海岸漂着物対策を一層推進

循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

(5)環境保全型農業の推進

- 化学肥料や化学合成農薬の使用量の低減や、CO₂・メタン等の温室効果ガス排出量の削減に資する栽培技術の普及、耕畜連携による畜産堆肥と飼料作物等の地域資源の循環利用などの推進を図ることにより、環境保全型農業を積極的に推進
- 農業用プラスチック類など廃棄物の排出を削減する取組を進める

(6)流域一帯で取り組む海岸漂着物対策

- 市町、漁業者等と連携して海岸漂着物等の回収・処理を実施
- スポーツの要素を盛り込み、楽しみながら海岸漂着物等を回収するスポGOMIの実施など、多くの方に参加いただき、プラスチックごみ問題への意識を醸成する取組の実施
- 内陸域を含めた市町村、企業等と連携し、流域が一帯となった発生抑制の取組を実施するなど、海岸漂着物対策を一層推進

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上



③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

施策の展開方向

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。



施策の展開方向

環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信**及び新たな環境リスクに備える体制の強化**と気候変動による影響や災害に備えた環境対策を**推進**することにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施

- 大気や水質等の環境モニタリングを適切に実施しその結果を府民に対しより分かりやすく効果的に情報発信
- モニタリング技術の向上を見据えた調査研究や機器整備など新たなリスクの発生に備える体制を強化

(2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- 事業の位置・規模等の検討を行う段階より上位の政策・計画の策定時に適切に環境配慮を組み込むための戦略的環境アセスメントの実施方策について、国の検討状況を踏まえて対応
- 環境影響評価の実施後においても、事後調査報告書により点検

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施と**情報発信**

- 大気や水質等の環境モニタリングを適切に実施しその結果を府民に対し分かりやすく効果的に情報発信
- モニタリング技術の向上を見据えた調査研究や機器整備など新たなリスクの発生に備える体制を強化
- PFASを始めとする未規制の物質についても、環境モニタリングを適切に実施し、府民に対しその結果や最新の健康影響等に係る科学的知見などを分かりやすく情報発信

(2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- 政策・計画などを策定する段階から環境配慮の組み込みを図るとともに、環境影響評価制度によって、事業における適正な環境配慮を確保することにより、健全で恵み豊かな環境の保全を図る
- 環境影響評価の実施後においても、事後調査報告書により点検

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(2)環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- 法令の対象外である事業についても情報収集に努め、必要に応じて事業の計画・実施に環境配慮を織り込む方策を検討

(3)環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止

- 環境中への有害化学物質（ダイオキシン類、重金属等）の排出削減や解体工事に伴うアスベストの飛散防止のため、関係機関と連携し、工場・事業所・建物解体現場に対し計画的に立入検査等を実施するなど、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(2)環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- より適正な環境配慮を確保するための制度の在り方に係る国の検討を踏まえ、必要な対応を検討

(3)環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止

- 環境中への有害化学物質（ダイオキシン類、重金属等）の排出削減や解体工事に伴うアスベストの飛散防止のため、関係機関と連携し、工場・事業所・建物解体現場に対し計画的に立入検査等を実施するなど、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(4) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動の影響は多岐にわたり、かつ、地域の自然状況や社会特性によって異なることから、京都府各地域の特性に応じた適応策の展開が必要。時間的・空間的な広がりを考慮し、既に起こり始めている気温上昇や大雨の頻度の増加等に対応するとともに、将来起こりうるリスク等について、幅広い主体への影響を想定した適応策を推進
- 京都市や大学等研究機関と連携して、地域気候変動適応センター機能を整備し、気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見の集積を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用
- 産学公連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネスを育成

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(4) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動の影響は多岐にわたり、かつ、地域の自然状況や社会特性によって異なることから、京都府各地域の特性に応じた適応策の展開が必要。時間的・空間的な広がりを考慮し、既に起こり始めている気温上昇や大雨の頻度の増加等に対応するとともに、将来起こりうるリスク等について、幅広い主体への影響を想定した適応策を推進
- 京都市や総合地球環境学研究所と連携して設置した「京都気候変動適応センター」により、気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見の集積を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用
- 産学公連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネス・**産学イノベーション創出**を**支援**

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(5)災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装

- 停電時にも自立的な電力供給が可能となるよう、住宅や事業所における太陽光発電設備や蓄電池等を組み合わせた自家消費型システム等の導入を支援
- 地域の分散型エネルギーリソースを活用し、周辺施設へ電力を供給する仕組みを構築することにより、市町村及び企業等と連携しながら災害に強い地域づくりを進める
- 災害時等の非常時に、再エネ設備等の電気を「地域活用電源」として活用する取組を通じて、地域に密着した長期安定的な再生可能エネルギー事業の運営を支援
- 再生可能エネルギーを地域で効率的に活用するため、京都舞鶴港のスマート・エコ・エネルギーポート化をはじめとした地域における分散型エネルギーリソースとデジタル技術を融合したエネルギーマネジメントの高度化を目指す

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(5)災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装

- 停電時にも自立的な電力供給が可能となるよう、住宅や事業所における太陽光発電設備や蓄電池等を組み合わせた自家消費型システム等の導入を支援
- 地域の分散型エネルギーリソースを活用し、周辺施設へ電力を供給する仕組みを構築することにより、市町村及び企業等と連携しながら災害に強い地域づくりを進める
- 災害時等の非常時に、再エネ設備等の電気を「地域活用電源」として活用する取組を通じて、地域に密着した長期安定的な再生可能エネルギー事業の運営を支援
- 再生可能エネルギーを地域で効率的に活用するため、京都舞鶴港の脱炭素化をはじめとした地域における再生可能エネルギーや次世代エネルギーを活用したエネルギーマネジメントの高度化を目指す

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(6)災害時の廃棄物処理体制の強化

- 災害廃棄物の収集・処理を適正かつ迅速に実施するため、市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援
- 近隣府県との連携・協力、継続的な図上訓練の実施等により広域的・技術的な体制の確立を図り、平時から災害時までの廃棄物処理システムの強靱化を推進

(7)不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

- 廃棄物の不法投棄や土砂等による不適正な土地の埋立て等を撲滅するため、産業廃棄物不法投棄等監視指導員（警察官OB）による休日も含めた監視指導体制を強化
- 早期発見・未然防止に努めるとともに、広域的な不法投棄に対応するため、関係府県とのネットワークを構築します。

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(6)災害時の廃棄物処理体制の強化

- 災害廃棄物の収集・処理を適正かつ迅速に実施するため、市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援
- 近隣府県との連携・協力、継続的な図上訓練の実施等により広域的・技術的な体制の確立を図り、平時から災害時までの廃棄物処理システムの強靱化を推進

(7)不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

- 廃棄物の不法投棄や土砂等による不適正な土地の埋立て等を撲滅するため、産業廃棄物不法投棄等監視指導員（警察官OB）による休日も含めた監視指導体制を強化
- 早期発見・未然防止に努めるとともに、広域的な不法投棄に対応するため、関係府県とのネットワークを構築します。

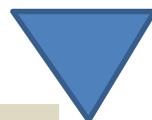
④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承



④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

施策の展開方向

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。



施策の展開方向

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、ネイチャーポジティブの実現を目指し、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

自然と生活・文化が共生する地域 社会の継承

(1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全

- 人と生物との共存を念頭に、森里川海それぞれにおける生物の生息・生育空間のつながりや配置を回復しつつ、それぞれのエリアにおいては、原生的な生息環境の保全とともに、二次的自然の適切な維持管理を進める

(2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生

- 里山林や耕作放棄地の再生、自然体験・利活用、野生鳥獣の個体数管理等を通じて、里地域に積極的に関与していくことで、いにしえより受け継がれてきた自然利用の文化の再興、人と野生鳥獣が適切なすみ分けにより共存できる環境の実現を目指すとともに、農山漁村の再生、魅力的な地域づくりにもつなげていく

自然と生活・文化が共生する地域 社会の継承

(1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全

- 企業や保全団体、地域等をはじめとする多様な主体の連携と協力を促しながら、「自然共生サイト」の拡大を図るなどの取組を通じて、森里川海それぞれにおける生物の生息・生育空間のつながりや配置を回復しつつ、それぞれのエリアにおいては、原生的な生息環境の保全とともに、二次的自然の適切な維持管理を進める

(2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生

- 里山林や耕作放棄地の再生、自然体験・利活用、野生鳥獣の個体数管理等を通じて、里地域に積極的に関与していくことで、いにしえより受け継がれてきた京都の伝統文化や行祭事をはじめとした自然利用の文化の再興、人と野生鳥獣が適切なすみ分けにより共存できる環境の実現を目指すとともに、農山漁村の再生、魅力的な地域づくりにもつなげていく

自然と生活・文化が共生する地域 社会の継承

(2)人の積極的な関与による里地・里山の 再生

- 集落機能の低下に伴い、深刻化する有害鳥獣による被害を低減させるため、ICT技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握など、総合的な対策を講じることにより、野生鳥獣の適切な個体数管理につなげる
- 府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

(3)豊かな農林水産資源の保全・利活用

- 地域資源を活用した農林水産業・農山漁村体験、農家民宿・農家レストラン・農泊の拡大、「食」を目的とした観光誘客等を通じて、体験型の学習や観光、都市と農村との交流を促進し、地域の魅力向上や活性化を推進

自然と生活・文化が共生する地域 社会の継承

(2)人の積極的な関与による里地・里山の 再生

- 集落機能の低下に伴い、深刻化する有害鳥獣による被害を低減させるため、ICT技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握など、総合的な対策を講じることにより、野生鳥獣の適切な個体数管理につなげる
- 府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進

(3)豊かな農林水産資源の保全・利活用

- 地域資源を活用した農林水産業・農山漁村体験、農家民宿・農家レストラン・農泊の拡大、「食」を目的とした観光誘客等を通じて、体験型の学習や観光、都市と農村との交流を促進し、地域の魅力向上や活性化を推進

自然と生活・文化が共生する地域 社会の継承

(3)豊かな農林水産資源の保全・利活用

- 適切に管理され循環利用される森林を拡大するとともに、木質バイオマスやボイラーの燃料となる未利用材の活用促進や、「ウッドマイルージCO2 京都の木認証」の普及拡大等を通じて、木材の地産地消を推進
- 閉鎖性水域の環境を保全するとともに、生物多様性・生物生産性が確保された「豊かな京都の里海」を実現し、水産業等の産業振興や地域活性化につなげる

(4)生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積

- 府内の生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、データベース化するとともに、収集された知見を基に生物多様性の効果的な保全と利活用、自然環境学習や普及啓発を推進し、生物多様性の後世への継承に努める

自然と生活・文化が共生する地域 社会の継承

(3)豊かな農林水産資源の保全・利活用

- 適切に管理され循環利用される森林を拡大するとともに、木質バイオマスやボイラーの燃料となる未利用材の活用促進や、「ウッドマイルージCO2 京都の木認証」の普及拡大等を通じて、木材の地産地消を推進
- 閉鎖性水域の環境を保全するとともに、生物多様性・生物生産性が確保された「豊かな京都の里海」を実現し、水産業等の産業振興や地域活性化につなげる

(4)生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、**人材育成**

- きょうと生物多様性センターと連携しながら府内の生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、データベース化するとともに、収集された知見を基に 様々な主体の連携・協力関係を構築し、生物多様性の効果的な保全と利活用等を推進

自然と生活・文化が共生する地域 社会の継承

(4)生物多様性を未来に受け継ぐための知 見の集積

- 生物多様性を実感できるような環境学習を充実するとともに、社会の生物多様性の保全に対する気運の醸成を図る

(5)外来生物による生態系等への影響に対 する早期対策

- 外来生物について、積極的なモニタリングや防除により侵入、定着、拡大を防ぎ、在来の生態系への影響の抑止、暮らしの安全の確保、農林水産業や文化財への被害の軽減を図る

自然と生活・文化が共生する地域 社会の継承

(4)生物多様性を未来に受け継ぐための知 見の集積、**人材育成**

- 幅広い府民が身近な自然とふれあい生物多様性を実感できるよう、保全団体や府立植物園、科学館、資料館等と連携しながら、自然体験活動や環境学習を充実するとともに、地域の生物多様性情報や資料の保全を推進し、社会の生物多様性の保全に対する気運の醸成を図る

(5)外来生物による生態系等への影響に対 する早期対策

- 外来生物の効果的な防除を進め、地域の魅力ある自然や生物多様性を守るため、市町村や地域住民等と連携・協力しながら、外来生物の普及啓発や防除講習会等を実施

前回（3.24）のご意見を踏まえ、記載内容を一部見直し

➡以下の章について、見直し案を提示

（細かい記載になるため、①で提示する概要案には反映なし）

- 第5章（分野横断的施策）
- 第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

①これまで審議いただいた結果を踏まえ、概要案を作成

➡前回（3.24）でご意見をいただいたウェルビーイングの表現等について検討し案を提示

②第7章（計画の推進体制）について考え方を整理

- ✓ **ウェルビーイングの向上に必要なものとして、「環境価値の創出」、「京都ならではの豊かさ」があり、「多様な主体による協働」は対象でありながら必要なものの1つでもあることが分かるような表現にすると良い。**
- ✓ **府民のウェルビーイングの向上と、環境・経済・社会の好循環とがポジティブな方向の相関関係であることが分かる表現にすると良い。**
- ✓ ウェルビーイングを府民に分かりやすい言葉で表すべき。
- ✓ ウェルビーイングの使い方、用語、説明の整合性も含めて整理すべき。
- ✓ ウェルビーイングの向上を目標として掲げるのであれば、進捗状況をどのように評価していくのか考えていくべき。
- ✓ エネルギーの地産地消は、経済波及効果が高いため、基本計画でしっかり位置付けていくべき。
- ✓ 経済安全保障、資源安全保障を意識した循環経済といった観点を書き込むことが必要。
- ✓ 第6章にZET-valleyが全く出てこないなので、書き込むべき。

改定京都府環境基本計画の構成（案）

第1章 計画策定の趣旨

- 計画策定の背景
 - SDGs、パリ協定、**IPCC第6次報告書、第六次環境基本計画、ウェルビーイング**等
- 計画の位置づけ
 - ・ 目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
 - ・ 環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
 - ・ 府総合計画の環境分野の個別計画
 - ・ 環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画
- 計画期間 概ね**2040年**目途

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

- 環境政策を取り巻く社会情勢の変化
 - ・ 人口減少・少子高齢化社会の本格化
 - ・ 情報通信技術の急速な進展
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
 - ・ **ロシアによるウクライナ侵攻等に起因するエネルギー価格の上昇**等
- 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
 - ・ **京都の歴史を繋いできた強靱さとチャレンジ精神**
 - ・ **豊かな自然環境とそれに息づく多彩な伝統・文化**
 - ・ **京都のまちづくりを支える力**
- 京都府の環境の現状と課題
 - ・ 持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、**IPCC第6次報告書、COP28**
気候変動適応法、気候変動適応計画)
 - ・ 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(**第6次エネルギー基本計画**、水素基本戦略)
 - ・ 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
(**生物多様性国家戦略2023-2030**)
 - ・ 限りある資源を大切にす循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
(G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
第五次循環型社会形成推進基本計画
プラスチック資源循環戦略)
 - ・ 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

第3章 京都府の将来像（2050年頃）

京都の「豊かさ」をはぐむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第4章 計画の基本となる考え方

■ 「**ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態**」をはぐむ

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方による環境・経済・社会の好循環の創出

3つの柱 ①環境価値の創出 ②京都ならではの豊かさ ③協働

第5章 分野横断的施策の展開方向（2040年目途）

環境

×

経済活性化
 地域の強靱化
 地域活性化
 暮らしの質向上
 人材育成

- ① **GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上**
環境配慮型ビジネスへの評価向上とGXによる産業振興、京都府独自のネットワークを活用した適応ビジネスの創出、企業と連携したSDGs経営の促進等
- ② **安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強しなやかな社会の実現**
気候変動適応策の推進、**持続可能な**グリーンインフラを活用した強靱化、エネルギー自立分散化等
- ③ **自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進**
交流による環境保全活動と地域活性化と**ウェルビーイングの同時実現**、森の保全と利活用による**地域振興**等
- ④ **「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」を実感できる持続可能なライフスタイルへの転換**
脱炭素行動変容と生活の質の向上、低炭素で健康かつ快適な住まいの普及等
- ⑤ **持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進**
子ども達へのきめ細かい環境教育、**環境活動を通じた社会関係資本の構築**等

第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2040年目途）

① **脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現**
現に向けた取組の加速化
徹底した省エネの推進、再エネの主力電源化
フロン対策の推進
温室効果ガス吸収源対策・施策

京都府の
地域特性に
応じた取組

③ **安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上**
環境モニタリングと**情報発信**、環境アセスメント、有害化学物質等対策、気候変動適応策、分散型エネルギー供給システム、災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

② **循環型社会を目指した循環経済への移行の促進**
産業廃棄物の**3R・資源循環の促進**、消費者の意識啓発、プラスチックごみの削減、食品ロスの**発生抑制**、**環境保全型農業**の推進、海岸漂着物対策

④ **自然と生活・文化が共生する地域社会の継承**
多様な生態系の保全、里地・里山の再生
豊かな農林水産資源の保全・利活用
生物多様性の知見の集積と**人材育成**、外来生物対策

第7章 計画の推進

- ・ 本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・ 京都府環境審議会における検証等徹底したPDCAサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

● 計画策定の背景

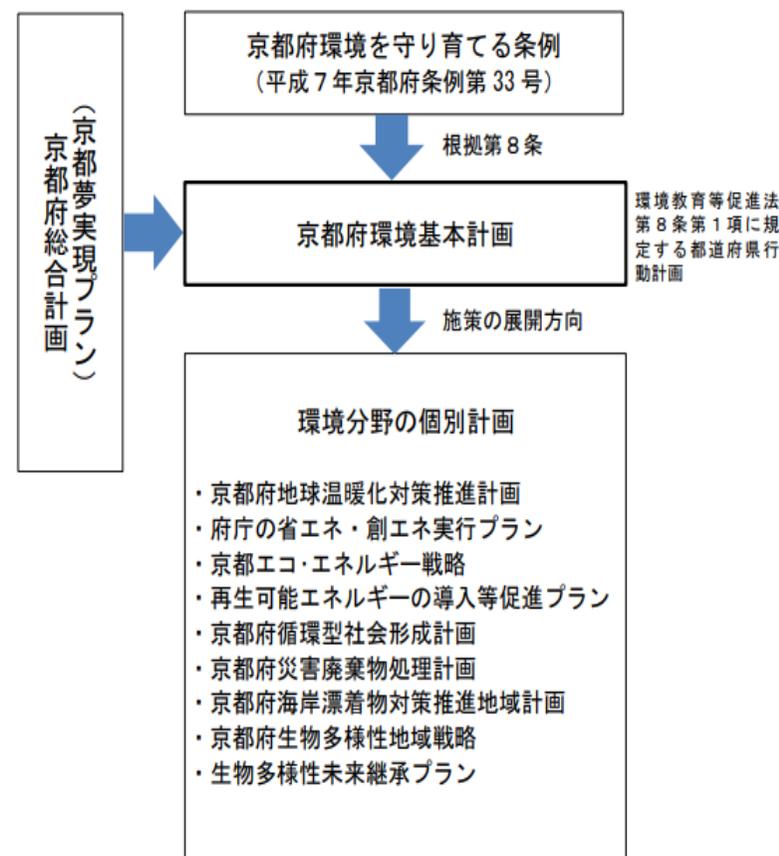
- 温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- 環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- 世界の動き（SDGs、パリ協定、IPCC第6次報告書）
- 国内の動き（第六次環境基本計画にて最上位目的としてウェルビーイングの実現を明記）

● 計画の位置づけ

- 京都府環境を守り育てる条例に基づく、長期的な施策の大綱を定めるもの
- 「京都府総合計画」の実現に向けた環境分野における施策の基本的方向性を示す
- 環境教育等推進法に基づく都道府県行動計画として位置づけ

● 計画の期間

- 概ね2040年をめどに当面の方向性を示す



● 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化社会の本格化
- 情報通信技術の急速な進展
- 新型コロナウイルス感染症拡大を受けたライフスタイルの変化
- ロシアによるウクライナ侵攻等に起因するエネルギー価格の上昇

● 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」

- 京都の歴史を繋いできた強靱さとチャレンジ精神
将来性のあるスタートアップ企業の手、伝統を守りながら長い歴史を繋いできた柔軟性 など
- 豊かな自然資本とそれに息づく多彩な伝統・文化
歴史と文化を重んじ優れた技術を有する府内事業者などの民間活力、京都が有する多様な自然資本 など
- 京都のまちづくりを支える力
「京都議定書誕生」を契機として培われてきた環境団体等と府民・事業者・研究機関・行政等と連携・協働体制、「学生のまち」として、大学生などの若手の意欲・活力 など

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

● 京都府の環境の現状と課題

1 持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進

世界の動き

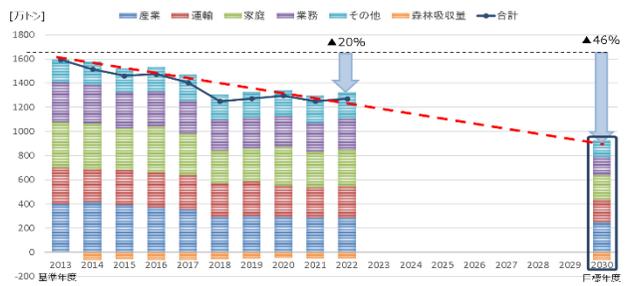
- 「世界全体で温室効果ガス排出量60%削減」(IPCC第6次評価報告書(2023.3))
- 「2030年までに世界の再エネ3倍に」COP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)(2023.12)

国内の動き

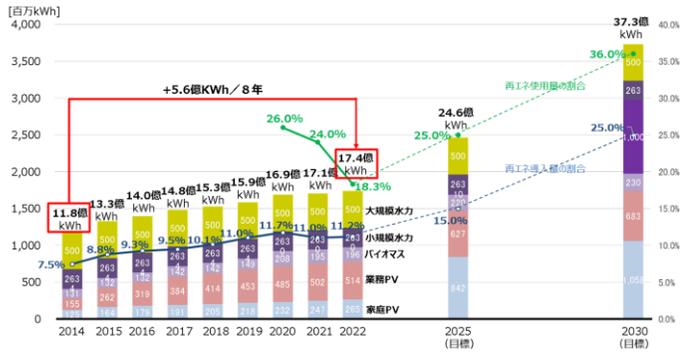
- 第六次環境基本計画策定(2024.5)
- 気候変動適応計画(2023.5)
- エネルギー基本計画、地球温暖化対策推進計画改定(2025.2)

京都府の現状

- 温室効果ガス排出量の状況



- 再生可能エネルギーの導入状況



今後の施策展開における課題

- 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた、府民や事業者を巻き込んだオール京都での推進体制の構築
- 府内企業の9割以上を占める中小企業の脱炭素化
- 地域エネルギー収支(経済収支)の改善等、様々な地域課題の解決と地域脱炭素の同時解決の推進

● 京都府の環境の現状と課題

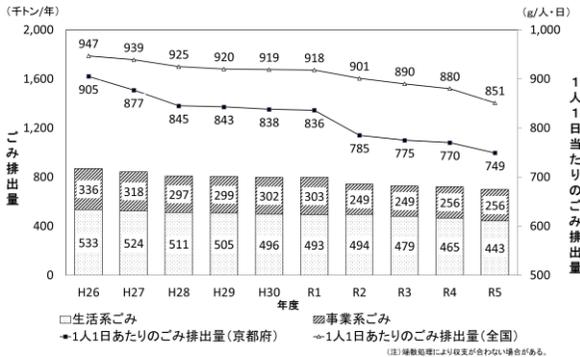
2 限りある資源を大切に作る循環型社会づくり

世界の動き

- EU「循環経済行動計画」(2020.3)
- 国連「循環経済に関する決議」(2022.3)
- EU「ELV改正規則案」(2023.7)

京都府の現状

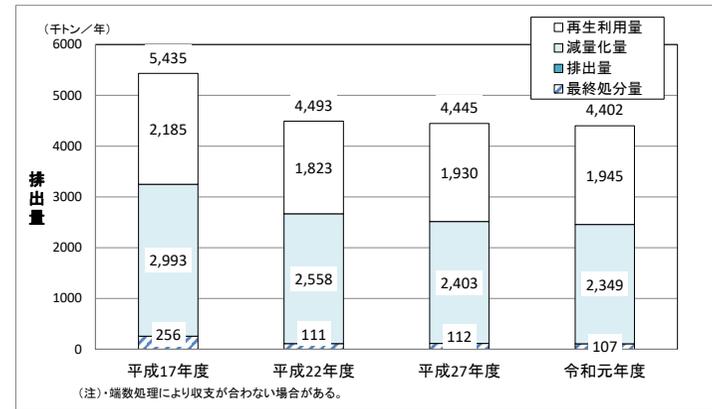
- 一般廃棄物の状況



国内の動き

- 循環経済への移行を打ち出す「第五次循環型社会形成推進基本計画」(2024.8)
- 再資源化事業等高度化法 (2025本格施行)

- 産業廃棄物の状況



今後の施策展開における課題

- 資源の投入量・消費量を抑えつつ、製品等をリユース・リペア・メンテナンスなどにより長く利用し、循環資源をリサイクルする3Rの取組を進め、再生可能な資源の利用を促進し、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて資源・製品の価値を回復、維持又は付加することによる価値の最大化を目指す循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行が、資源消費を最小化し廃棄物の発生抑制や環境負荷の低減等を実現し、循環型社会を形成するため必要
- 廃棄物の適正処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠

● 京都府の環境の現状と課題

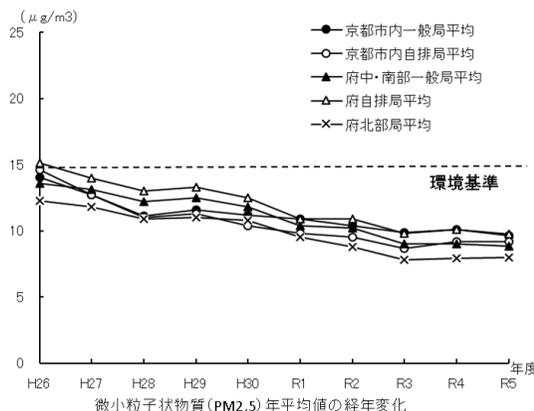
3 府民生活の安心・安全を守る環境管理の推進

世界の動き

- 「PFASの一部が廃絶等の対象になり、締約国に意図的な製造・輸入等の規制義務（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約））」

京都府の現状

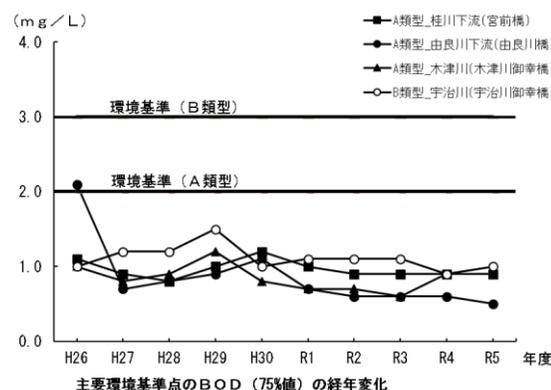
- 大気の常時監視状況



国内の動き

- かつて全国的に生じた激甚な公害に対する対策は一定の成果を挙げている一方、新たにPFASに関する関心が高まっている
- PFASについては、科学的知見が十分でなく、国の専門家会議等で総合的な対応を検討

- 水質の常時監視状況



※ PFOS及びPFOAについても令和3年度から河川の環境基準点48地点で監視しており、うち2地点で継続的に超過している。

今後の施策展開における課題

- 環境モニタリングの結果など、府内の環境の状況のわかりやすい情報発信
- PFASを始めとする健康影響等に係る科学的知見が十分でない物質等についての最新の知見のわかりやすい情報発信

● 京都府の環境の現状と課題

4 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり

世界の動き

- 2030年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め判定させるための緊急の行動をとる「ネイチャーポジティブ」の実現と30by30目標が掲げられる (COP15(2022.12))

京都府の現状

- 京都府レッドデータブックの掲載種数の推移

	絶滅種	絶滅寸前種	絶滅危惧種	準絶滅危惧種	要注目種	計
2015	95	461	505	444	430	1,935
2002	100	393	415	353	334	1,595

国内・京都府の動き

ネイチャーポジティブ実現のためのロードマップとして、生物多様性国家戦略2023-2030(2023.3)が策定され30by30目標の達成等に向けた行動計画と戦略が示される。これを受け、京都府生物多様性地域戦略の中間改定を実施 (2023.10)

- 京都府外来種リスト掲載種数の推移 (2019)

被害甚大種	被害危惧種	準被害危惧種	要注目種	情報不足種	カテゴリー無	計
91	136	167	234	64	2	694

2005掲載種：603種

今後の施策展開における課題

- 従来の生態系維持・回復対策に加え、30by30目標の達成に向け、自然共生サイト申請のための助言や支援、企業による生物多様性・自然資本に配慮した持続可能な事業活動の拡大のための支援の取組促進
- きょうと生物多様性センターを核として、生物多様性保全の取組強化や環境学習の充実、京都ならではの文化や景観の保護・継承

◆ 2050年頃の将来像

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会

～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

京都の持つ「豊かさ」を発展させ、「豊かさ」の価値を再創造し、育み続けていく持続可能な社会の構築

◆ 2040年（当面の施策の方向性）

将来像実現に向けた施策展開の基本となる考え方

「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが
幸せを実感できる状態」をはぐくむ

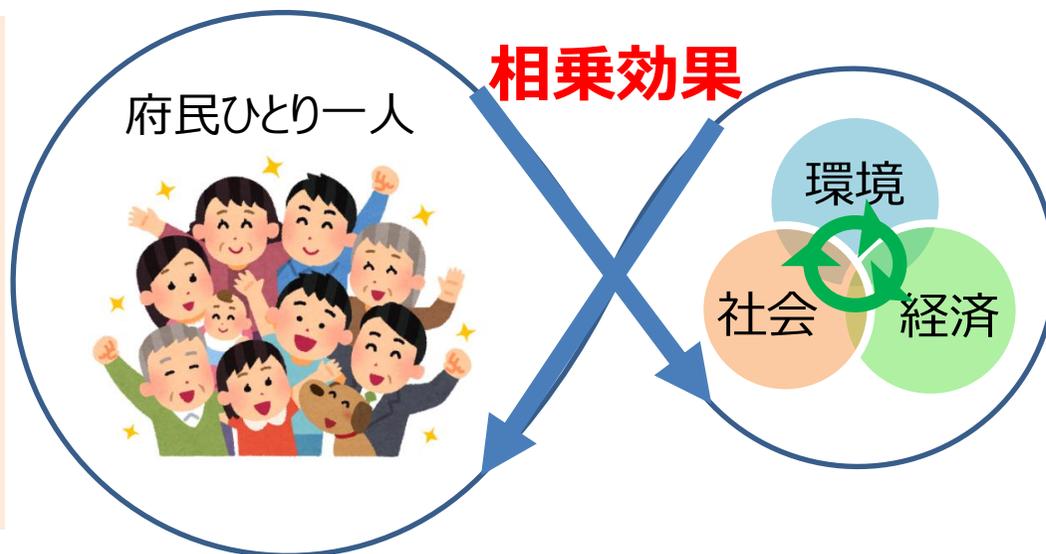
相乗効果

環境・経済・社会の好循環の創出

- スタートアップなど将来性ある企業の集積による長期的な経済成長や先進技術の発展などから生み出される**環境価値の創出**による、快適性や安心・安全が実感できる暮らしの実現
- これまで培われてきた**京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」**である歴史・伝統・文化や、人的資本と自然資本を地域間連携を図りつつ育み活用し、次世代へと繋いでいく社会の実現
- 府民や事業者、府外の関係者（関係人口・交流人口）など多様な主体を包摂的に巻き込み、個々の絆を深め**協働**（社会関係資本の構築）し、環境問題を自分ごととして行動していく社会の実現

将来像実現に向けた施策展開の基本となる考え方

環境・経済・社会の三側面を統合的に向上させることで、「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」をはぐくみ、またそれにより環境・経済・社会の好循環をはかっていく



上記基本となる考え方の根幹をなす3つの柱

柱① 環境価値の創出

スタートアップなど将来性ある企業の集積による長期的な経済成長や先進技術の発展による安心・安全で快適な暮らしの実現

柱② 京都ならではの豊かさ

京都ならではの豊かさ（自然資本、人的資本、歴史・伝統・文化）の保全と活用

柱③ 協働

府民や事業者と府外の関係者（関係人口）を含めた一人一人が個性を活かし、連携し、自ら行動していく地域社会の実現

■第4章 計画の基本となる考え方

柱① 環境価値の創出

～スタートアップなど将来性ある企業の集積による長期的な経済成長（京都版GX）や先進技術の発展による安心・安全で快適な暮らしの実現～

- ・ 脱炭素行動の定着を通じた幸福・快適・安心・安全な暮らしの実現により、「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」につながる社会の実現
- ・ ZET-valleyなど、脱炭素技術の集積地化に伴う地域での産業振興
- ・ DX技術を活用した脱炭素行動への転換支援やナッジ理論の活用による苦にならない行動変容の推進 など

柱②

京都ならではの豊かさ

～京都ならではの豊かさ（自然資本、人的資本、歴史・伝統・文化）の保全と活用～

- ・ 歴史と文化を重んじ優れた技術を有する府内事業者などの民間活力の利用促進
- ・ 京都の多様な自然資本の保全だけでなく活用することによる、地域振興やネイチャーポジティブの促進
- ・ 京都の強みである大学生など多様な人財の活力を活かした取組の推進 など

柱③ 協働

～府民や事業者と府外の関係者一人ひとりの個性を活かし連携し自ら行動していく地域社会の実現～

- ・ 環境意識の個人差や地域差を想定した、幸福感や快適性の向上に繋がるきめ細かい支援策の実施
- ・ 府民、事業者、NPO法人などに「学生のまち」である京都の強みである大学生などの若手、府外の関係者（旅行者や出身者等）など多様な人材を包摂的に巻き込むNEWオール京都体制による行動展開
- ・ 府外の関係者へのウェルビーイング訴求による環境に関わる交流人口の増加や担い手確保など

1 GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現

施策の展開方向

グリーントランスフォーメーション（GX）による産業振興を図るとともに、府内企業が連携し脱炭素経営が評価される仕組みづくり、ESG投資の推進による地域経済活性化や府民の脱炭素行動へのシフトを促すことにより、府民の生活の質の向上（これによる「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」の向上）を図りながら環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す長期的な視点に立った取組を展開していきます。

（1）環境配慮型ビジネスへの評価向上とGXによる産業振興

- 環境配慮行動が「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」につながる府民意識の醸成
- 脱炭素関連スタートアップなど新たな産業等による長期的な成長戦略、地域の再生可能エネルギー資源の活用等による新たな価値創出（GX）や伝統産業との融合による府内企業の価値向上 など

（2）京都府独自のネットワークを活用した気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進

- 中小企業の脱炭素化支援融資で協働している金融機関等による適応ビジネスの育成 など

（3）企業と連携したSDGs経営・ESG投資の促進

- 地域にネットワークを有する金融機関と連携した府内中小企業による環境配慮の取組やSDGs経営の支援
- 企業・金融機関等の多様な主体が参画して脱炭素経営に取り組む企業を後押しする協働の場の創設 など

（4）農林水産業の推進

- 環境保全型農業の積極的な推進による、里地里山など生態系ネットワーク形成を推進
- 地域活性化に繋がる農林水産物や木材等の地産地消 など

2 安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

施策の展開方向

京都気候変動適応センターの研究結果等を熱中症対策や様々な分野の事前予測や予防措置に活用するとともに、環境と調和のとれた持続可能なグリーンインフラ等を活用した地域の防災・減災力の強化や、再生可能エネルギーなどの自立電源の災害時における地域開放体制の構築など、環境保全と防災機能の向上を同時に図り、府民の安心・安全の実感（これによる「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」の向上）につながる取組を展開していきます。

（1）京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究結果の共有により、人の命と環境を守るための基盤整備を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組の活用
- 南北に長い京都府の特性（特産物に加え景観や伝統文化などの非市場的価値を含む京都の豊かさ）に配慮した適応策の推進

（2）持続可能なグリーンインフラを活用した安心・安全な地域社会の形成

- 環境と調和のとれた持続可能な「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、府民が安心・安全を実感できる地域づくりを推進 など

（3）災害に強い自立分散型エネルギーシステムの活用体制構築

- 再生可能エネルギー、蓄電池、電気自動車（EV）などの導入を促進するとともに、必要な時に府民に開放などが行われる仕組みを構築 など

（4）災害から立ち直る力の強化

- 市町村の災害廃棄物処理計画の策定・改定を支援
- 定期的な訓練・研修等を実施することで、地域における被災対応能力の向上

3 自然資本をはじめとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

施策の展開方向

京都ならではの生物多様性保全の活動を通じた地域ネットワークの構築や、豊かな自然資本を守り活かす事業活動の実践によるネイチャーポジティブの実現など、人的資本、社会関係資本、自然資本等（地域資源）を持続可能に利用し、活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

（１）交流による環境保全活動と地域活性化と「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」の同時実現

- 多様な主体の協働による環境保全活動を通じた地域社会の活性化や、豊かな自然環境を享受することによる「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」の実現 など

（２）豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用による地域振興

- 「まるっと京都」推進によるガイドツアー、トレイルなど、山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然豊かな環境を活用した地域振興 など

（３）京都発の技術やイノベーション創出による産業振興と脱炭素なまちづくりの推進

- 脱炭素テクノロジー関連スタートアップ企業が集積するZET-valleyとの連携など京都発の先進技術やイノベーション創出による産業振興と脱炭素なまちづくりを推進 など

（４）交流人口や関係人口を巻き込んだ魅力的な地域づくりの推進

- 観光客などの交流人口や大学生など京都と関わりがある府外の方（関係人口）に、京都ならではの地域資源の魅力を実感させることによる、環境保全活動等の担い手確保

4 「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」につながる持続可能なライフスタイルへの転換

施策の展開方向

ナッジ理論の活用やインセンティブ付与など様々な手法を用いて、府民や事業者の、環境保全に対する関心や、属性（年齢や居住地）などの特性に応じ、「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」につながるライフスタイルへの転換を促す取組を展開していきます。

(1) 脱炭素行動変容と生活の質の向上

- 物流業界の2030年問題対策やCO₂排出削減につながる再配達防止の取組を促進
- 移動手段のエコ化に伴うCO₂排出削減量を可視化し、健康増進やポイント受領等といったインセンティブ付与により、府民一人ひとりが幸福を実感できる状態（＝ウェルビーイング）につながる取組を推進など

(2) 低炭素で健康かつ快適なやさしい住まいの普及

- 省エネ住宅義務化に合わせ、健康で快適な高い生活の質を実感できるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及を促進 など

(3) 環境にやさしい消費行動の標準化

- エコラベル制度などの周知により、環境行動を促進することで、府民の充実感や幸福感を向上させ、「ウェルビーイング＝府民一人ひとりが幸せを実感できる状態」をはぐくむことにより、環境への負荷の少ない物品やサービス（環境配慮商品）の利用・購入を促進 など

(4) 行動変容の促進

- 国のデコ活の推進やナッジを始めとする行動科学の知見の活用等により、自発的な脱炭素行動変容を促進

5 持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

施策の展開方向

地球温暖化防止や生物多様性保全など、地球環境保全につながる活動を行う団体や、府内で活動する環境ボランティアなどとの連携により、世代や地域等に応じた幅広い環境教育を実施するとともに、「大学のまち京都」の強みである大学生などの若者の力を活用しながら、あらゆる主体が環境問題を自分ごととして、京都府の豊かな環境を未来に引き継ぐ取組を展開していきます。

(1) 子ども達へのきめ細かい環境教育

- 地球温暖化防止活動推進センター、京都気候変動適応センター、きょうと生物多様性センターや教育機関などと連携した環境学習プログラムの実施 など

(2) 環境活動を通じた社会関係資本の構築

- 気候変動等から地域固有の歴史・伝統、祭り等の文化を守る地域ネットワークの維持・活性化を促進
- 学習と実践の一体的展開を図り、持続可能な地域づくりを担う人材を育成 など
- 地球温暖化防止活動推進センター、京都気候変動適応センター、きょうと生物多様性センターと連携し、一般社団法人京都知恵産業創造の森、京と地球の共生府民会議等とのネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進 など

(3) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とし「大学のまち京都」を活かした協働取組の推進

- 地球温暖化防止活動推進センター、京都気候変動適応センター、きょうと生物多様性センターと連携し、一般社団法人京都知恵産業創造の森、京と地球の共生府民会議等とのネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進 など

1 脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

施策の展開方向

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、徹底した省エネの推進や再生可能エネルギーの導入など脱炭素化を進めるとともに、持続可能な経済成長の早期実現を目指す

(1) 徹底した省エネの推進

- 家電や高効率機器への更新促進、Z E BやZ E Hの普及促進
- 事業者の脱炭素経営・GX経営の促進
- 集合住宅での充電インフラの整備促進 など

(2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- 省エネと一体となった、PPA モデル等による建築物での自立消費型再エネの導入支援
- 地域振興や地域のレジリエンス向上に資する取り組みによりエネルギーの地産地消を図りながら、再エネの最大限導入
- 次世代型太陽電池等の普及による再エネ関連産業の基盤構築を推進 など

(3) フロン対策の推進

- フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制に向けた取組を推進

(4) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- 森林管理に必要な財源を確保するため、森林クレジットの促進を図り、適正に管理された森林を増加 など

指 標

- 温室効果ガス排出量削減率
- 府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合

■ 第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

2 循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

施策の展開方向

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の3R・資源循環がより進む循環経済（サーキュラー・エコノミー）が構築され、廃棄物が限りなく削減された循環型社会の実現を促進します。

(1) 産業廃棄物の3R・資源循環の促進

- 財政支援、人材育成等を通じた2R技術の開発や普及の促進
- 3R支援センターにおける資源循環・適正処理情報の集約化 など

(2) 消費者の意識啓発

- 府民の脱炭素行動変容を促進し、環境価値の高い商品の購入や選択が「あたりまえ」になる社会に向けた取組を促進 など

(3) プラスチックごみの削減

- 府民の行動変容を促すビジネスモデルの支援
- 代替プラ製品の開発・販売等の支援
- 大規模排出事業所の廃プラ削減の推進 など

(4) 食品ロスの発生抑制

- 消費者・事業者への啓発や取組支援によるサプライチェーン全体の食品ロス削減
- 未利用食品の有効活用の促進 など

(5) 環境保全型農業の推進

- 温室効果ガス排出量削減に資する栽培技術の普及促進等により、環境保全型農業を積極的に推進 など

(6) 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策

- 市町、漁業者等と連携した回収・処理スポGOMI などプラスチック問題への意識醸成など

指標

- 産業廃棄物最終処分量
- 1人当たり一般廃棄物排出量

■ 第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

3 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

施策の展開方向

環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信及び新たな環境リスクに備える体制の強化と気候変動による影響や災害に備えた環境対策を推進することにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

(1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施と情報発信

- 大気や水質等の環境モニタリング（PFAS等の未規制物質を含む）を適切に実施し、その結果を最新の科学的知見等とともに分かりやすく情報発信 など

(2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- 政策・計画などを策定する段階から環境配慮の組み込みを図るとともに、環境影響評価制度によって、事業における適正な環境配慮を確保 など

(3) 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止

- 計画的な立入検査等により、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進 など

(4) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- 京都気候変動適応センターによる情報収集及び調査研究、適応ビジネス・産学イノベーション創出の支援 など

(5) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装

- 地域の分散型エネルギーリソースを活用した電力供給の仕組みを構築し、市町村及び企業等と連携した災害に強い地域づくりを推進
- 災害時における再エネの地域活用電源化により、地域に密着した長期安定的な再エネ事業の運営を支援 など

(6) 災害時の廃棄物処理体制の強化

- 市町村災害廃棄物処理計画策定・改定を支援
- 市町村向けの訓練・研修等による災害時対応能力の確保・向上 など

(7) 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

- 不法投棄監視指導員による監視体制の強化やドローンの導入等による早期発見・未然防止 など

指 標

- 二酸化窒素（NO₂）の環境基準達成率
- 微小粒子状物質（PM_{2.5}）の環境基準達成率

4 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

施策の展開方向

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と活用を進めることにより、ネイチャーポジティブの実現を目指し、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいく。

(1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全

- 企業や保全団体をはじめとする多様な主体の連携・協力関係の構築
- 30by30に向けた「自然共生サイト」認定の推進
- 自然公園や自然環境保全地域の適切な保全など

(2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生

- 野生鳥獣の広域的な個体数・生育環境の管理
- ビジターセンター等を核とする里資源の適正利用
- 地域資源を活用したビジネスの創出など

(3) 豊かな農林水産資源の保全・利活用

- 木材の地産地消の促進
- 「豊かな京都の里海」の実現による、水産業等の産業振興、地域活性化の促進 など

(4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成

- きょうと生物多様性センターにおける生物多様性保全のための情報の「収集」、それら情報の「利活用」、次代への「継承」の取組の推進
- 自然に親しむ機会や場の創出、地域の生物多様性情報や資料の保全の推進など

(5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

- 地域と連携した外来生物防除の取組の推進
- 特定外来生物バスターズによる水際・初期防除の徹底 など

指 標

- 生物多様性の保全が図られている区域数
- 生物多様性パートナーシップ協定締結数

前回（3.24）のご意見を踏まえ、記載内容を一部見直し

➡以下の章について、見直し案を提示

（細かい記載になるため、①で提示する概要案には反映なし）

- 第5章（分野横断的施策）
- 第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

①これまで審議いただいた結果を踏まえ、概要案を作成

➡前回（3.24）でご意見をいただいたウェルビーイングの表現等について検討し案を提示

②第7章（計画の推進体制）について考え方を整理

今回の提案は、現行基本計画に記載されている進捗状況の点検等に係る運用を明確に示したものであり、基本計画見直しに当たって記載ぶりを変更する必要はないと考える。

（参考）現行の環境基本計画（進捗状況の点検等に係る記載 抜粋）

- この計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価に当たっては、それぞれの分野の個別計画等において、施策・取組の達成状況を示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げ、定期的に進捗状況を点検します。
- また、その点検結果や各施策の実施状況、府民の意識調査等も参照しながら、課題等を整理して総合的に評価を行い、その評価の結果については京都府環境審議会で検証します。
- また、点検・評価の実施結果等については、環境白書やホームページ等を通じて広く公表します。

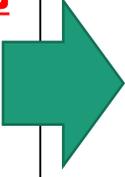
■ 第7章 計画の推進（現在の進捗状況評価結果）

令和6年度に実施した現行の環境基本計画の進捗状況結果（総括）

- 新たな環境基本計画に基づき、気候変動問題を主軸に、その他の環境課題、あるいは環境セクター以外の分野に対しても繋がりをもって政策運営を行うという発想が定着してきたことは評価される。
- 他方で、府の環境政策の実行や社会情勢の変化により、環境問題に対する府民の理解も浸透してきたが、まだ十分な行動変容に繋がっているとは言い難い。政策が「啓発」に依存していることが課題であり、自治体として環境負荷の低減につながる行動変容へ誘導する「仕組みづくり」が重要である。
- 環境基本計画の中で、府の環境政策の進捗状況を定性的な要素も含めてできる限り見える化しつつ、府民が、地域環境の改善や生活の質の向上を実感できるよう一層の取組の推進が必要である。



改定後の計画第5章・第6章に反映



改定後の計画の進捗状況評価の運用に反映していくことが必要

現行計画の進捗状況評価では、計画に記載している各施策について、京都府の取組が実施されているかどうかを確認し、○（実施）△（一部実施）、×（未実施）で評価

単なる取組を実施しているかどうかの評価のみでは不十分とのご意見もいただいております。指標を使った客観的評価も含め、進捗を図っていく必要があるのではないかと。

（進捗状況評価の例 令和6年度に実施した進捗状況評価から一部抜粋）

■ 各項目の取組事例（2023年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 省エネ取組等の加速化	○ (○)	いわゆるモーダルシフトなど一部取組が未実施のところもあるが以下のとおり、府民や事業者の省エネの取組を促進する施策を実施しているため。 ✓ 「家庭脱炭素化促進事業」による省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人への支援など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施。[再掲] ✓ サプライチェーンで脱炭素化に取り組む中小企業の省エネ機器更新に対して助成を実施。
(2) 再エネの主力電源化に向けた取組	○ (○)	水素を活用したエネルギー貯蔵など一部取組が未実施のところもあるが、以下のとおり、再エネの導入拡大に向け、多様な導入手法に対する支援等に取り組んでいるため。 ✓ 府民参加によるスケールメリットを活かした太陽光発電設備共同購入事業を実施。 ✓ 「地域共生型再エネ導入促進事業」により、屋根だけでなく、カーポートや農地への太陽光を導入する事業者に対して助成を実施。[再掲]

■ 指標

※（）内は、昨年度の実施状況

	基準値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	-	▲20.2% (2022年度)	▲46%以上 (2030年度)
府内総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	17% (2016年度)	18.3% (2022年度)	36%～38% (2030年度)

これまでの総合政策部会での審議過程で出た課題等

- 府民向けアンケートの実施結果では、
 - 現行計画の進捗状況について事務局が実施済み（○）と評価する取組に対して、取組が進んでいないとの回答やその理由の自由記述が多かったことから、府民意識との乖離があると推測される。
 - また、府民に関心をもってもらうため施策実施後の効果共有は重要との回答があった。
- 府民のウェルビーイングの向上を目標とするのであればその進捗をはかる指標が必要との審議会意見があった。



課題① 府民にとって、わかりやすい評価方法を検討することが必要ではないか

課題② 府民のウェルビーイングが向上しているかどうか、府民の意識を確認していくことが必要ではないか

■ 第7章 計画の推進（課題への対応）

- 課題① 府民にとって、わかりやすい評価方法を検討することが必要ではないか
 課題② 府民のウェルビーイングが向上しているかどうか、府民の意識を確認
していくことが必要ではないか

（課題①への対応）

- 第5章（分野横断的な施策の展開方向）及び第6章（環境課題の分野ごとの重点取組）に掲げられる取組の進捗状況をどのように確認していくのか、分野ごとの指標、ロードマップを明示することが必要
- 進捗状況を確認するためのプロセスの明確化が必要

（課題②への対応）

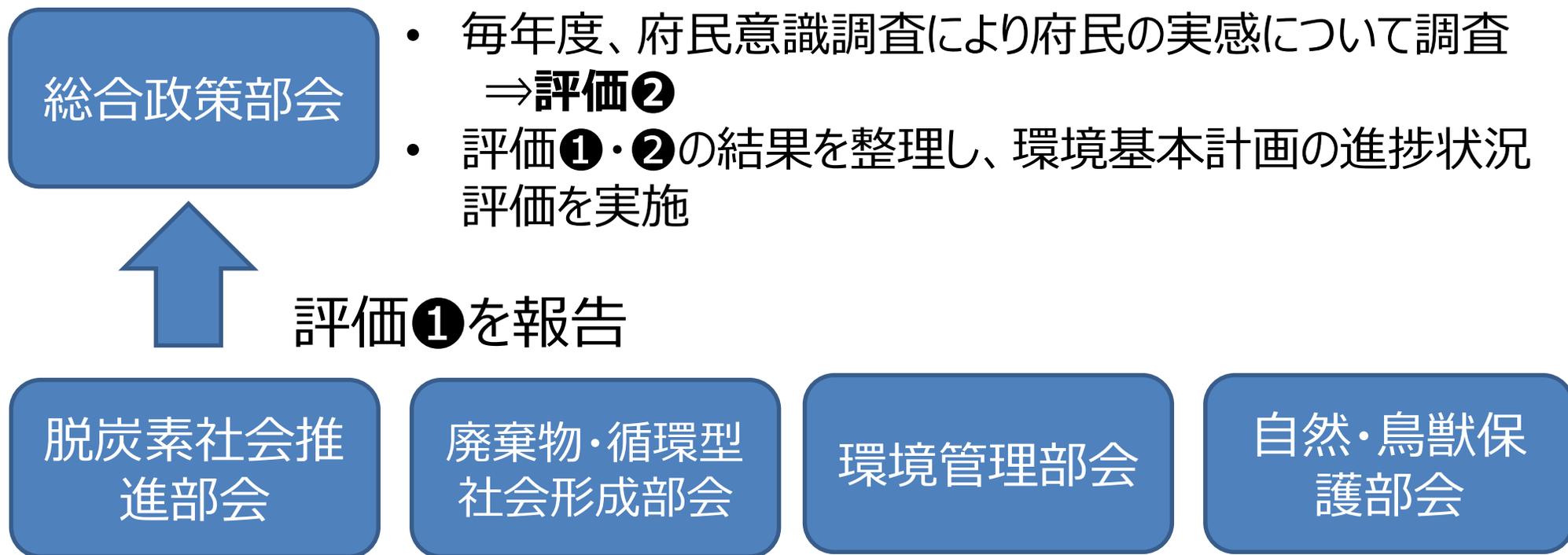
- 行政の取組を受け、府民の実感（ウェルビーイングの観点含む）をはかることが必要

環境分野の個別計画を所管する脱炭素社会推進部会、廃棄物・循環型社会推進部会、環境管理部会、自然・鳥獣保護部会で検討し、結果を報告
 ⇒評価①

府民意識調査により継続的に調査
 ⇒評価②

総合政策部会において、評価①・②を取りまとめ、総合的に環境基本計画の進捗状況評価を実施

見直し後の環境基本計画の進捗状況評価（令和9年度以降）は、以下の流れで実施することとしてはどうか。



- 環境基本計画の進捗をはかるための具体的な指標、その進捗の確認方法を検討し明示（〇年までに〇〇を達成するといった目標設定。その目標達成までのロードマップなど。）
- それに基づき、毎年度、各部会で進捗状況、現状の課題等を審議
⇒ 評価①

評価①

毎年度、各部会より

◎（順調）・○（概ね順調）・△（遅れている）で報告

※各部会にて、複数の指標、それぞれのロードマップ等により総合的に評価

評価②

府民意識調査により、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した割合で、◎・○・△

で評価

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合

- 70%以上～100% ➡◎
- 40%以上～70%未満 ➡○
- 0%以上～40%未満 ➡△

評価結果を点数化（見える化）

以下の点数表により各分野ごとに点数化（見える化）し、結果を府民に公表

	◎	○	△
評価①	60点	40点	20点
評価②	40点	30点	20点

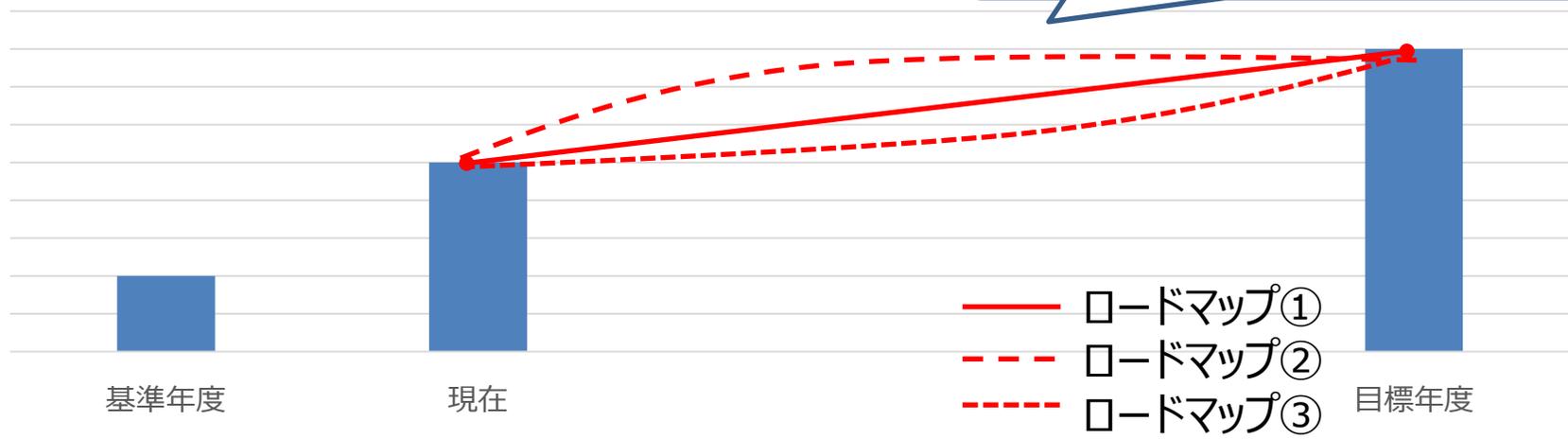
- 80点以上 ➡◎（順調）
- 60点以上80点未満 ➡○（概ね順調）
- 40点以上60点未満 ➡△（遅れている）



各部会において、進捗をはかっていくための指標・ロードマップを作成

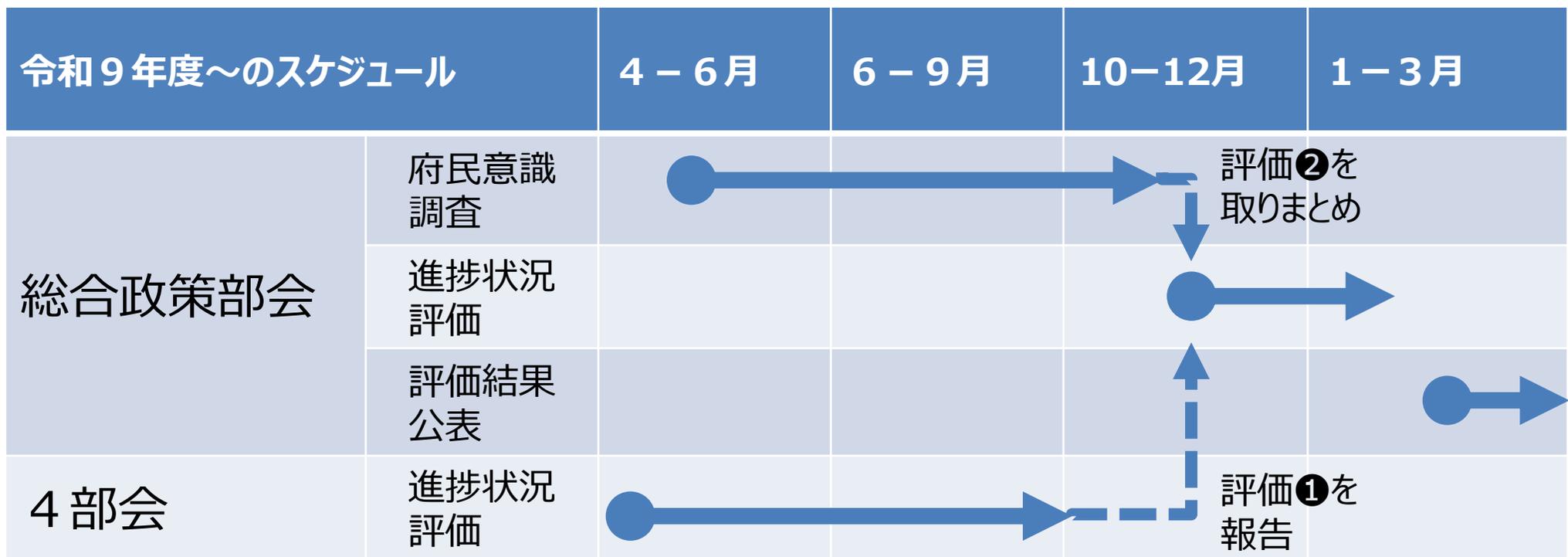
（指標・ロードマップ例（イメージ））

目標達成に向け、どのロードマップを描くのか？



どのようなロードマップで目標達成をするのか } を検討・決定
どのように進捗をはかっていくのか

各部会において、進捗状況評価の運用開始



※ 令和8年度までに、各部会において指標・ロードマップ等を検討。
 令和9年度に実施する見直し後の環境基本計画の進捗状況評価から
 このスケジュールで実施。

前回（3.24）のご意見を踏まえ、記載内容を一部見直し

➡以下の章について、見直し案を提示

（細かい記載になるため、①で提示する概要案には反映なし）

- 第5章（分野横断的施策）
- 第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

①これまで審議いただいた結果を踏まえ、概要案を作成

➡前回（3.24）でご意見をいただいたウェルビーイングの表現等について検討し案を提示

②第7章（計画の推進体制）について考え方を整理

これらについて、広く御意見をいただきたい（特に概要案について）